◆ 応募(申請)様式 ◆

上記５．８）の応募様式については、以下、(別紙－１）及び（別紙－２)、(別紙－３）のとおりです。

上記５．１１）の河川法の許可手続きに必要な申請様式については、以下、(甲）及び（乙の３）のとおりです。

どちらも「淀川河川公募型樹木採取試行募集要領」(PDF ファル)とともに、様式のみの Word 及び PDF ファイルをホームページに公開していますので、お使いください。

申請書類の提出時には、「申請書に添付する参考資料」(必要なものを選択）の添付も忘れないでください。具体的には、位置図、平面図、河川現況写真、進入路（搬出経路)、事業概要書の添付が必要です。

なお、本様式を紙でご入手されたい場合、本様式に基づいて紙でご応募（ご申請）されたい場合には、「淀川河川公募型樹木採取試行募集要領」(PDF ファル)３ページの「５．８)②（２）担当課」に掲げている担当課へご相談ください。

（別紙－１）

樹木採取申し込み書

令和　　年　　月　　日

淀川河川事務所長　殿

申込者　住所

氏名

「淀川河川公募型樹木採取試行募集要領」の内容について確認し了承しましたので、別紙のとおり河川敷地内樹木の採取へ申し込みます。

（連絡先）
担当者名：
電話番号：
メールアドレス：

（別紙―２）

（河川の産出物の採取）

１．河　川　の　名　称

淀川水系　　□淀川　□宇治川　□木津川　□桂川

２．採　取　の　目　的

□個人利用（薪ストーブの燃料、DIY 材料、シイタケのほだ木　等）

□販売

□その他（　　）

３．採　取　の　場　所

淀川水系

□A.柴島地区　大阪府大阪市東淀川区柴島地先（淀川右岸 10.2k～10.8k 付近）

□B.一津屋地区　大阪府摂津市一津屋地先（淀川右岸 16.3k～16.6k 付近）

□C.三島江地区　大阪府高槻市三島江地先（淀川右岸 23.6k～23.8k 付近）

□D.前島地区　大阪府高槻市前島地先（淀川右岸 29.8k＋50～30.2k 付近）

□E.背割堤地区　京都府八幡市背割堤地先（宇治川左岸 35.8k～37.0k 付近）

□F.平尾地区　京都府木津川市山城町平尾地先（木津川右岸 19.8k＋20～20.2k 付近）

□G.嵯峨柳田町地区　京都府京都市右京区嵯峨柳田町地先（桂川左岸 16.5k～17.0k 付近）

４．河川の産出物の種類及び数量

種類　落葉広葉樹(アキニレ・センダン・ヤナギなど)　　数量　約＿＿＿＿m2

５．採　取　の　方　法

（伐採）□チェーンソー　□のこぎり　　□その他（　　）

一日　あたり＿＿＿人で実施予定

（搬出）□トラック　　□軽トラック　□普通乗用車(自家用車)　□その他（　　）

一日　のべ＿＿＿台で搬出予定

６．採 取 の 予 定 期 間

令和＿＿年＿＿月＿＿日～令和＿＿年＿＿月＿＿日　（のうち＿＿＿日間）

【記入要領】

１．河川の名称	当てはまるものに☑。
２．採取の目的	当てはまるものに☑。その他は自由記述欄に内容記入。
３．採取の場所	当てはまるものに☑。
４．河川の産出物の…	面積は、おおよその希望面積を記入。
５．採取の方法	（伐採）当てはまるものに☑。その他は自由記述欄に内容記入。 （搬出）当てはまるものに☑。その他は自由記述欄に内容記入。 搬出に使用する車両を１日同時に最大何台いれる予定であるかを記入。
６．採取の予定期間	採取作業にかかる予定の期間、日数を記入。

（別紙－３）

伐採作業計画書

【作業の実施についての事項の確認】

１．作業実施方法について

２．安全対策等（作業完了時の簡易な清掃整理整頓を含む）実施方法について

３．緊急連絡先（作業実施者の連絡先含む）について

４．枝葉の処理について

□自宅で活用（園芸等）　　□一般廃棄物（生ゴミ）として処分

□その他（　　）

【応募（申請）資格についての確認】　（あてはまるもの全てに☑を記入）

□過去 3 年間に河川法に基づく許可を受けた者のうち著しく不誠実な行為であった者ではない。

□予算決算及び会計令（昭和２２年勅令第１６５号）第７０条又は第７１条の規定に該当するとして、近畿地方整備局長の指名停止等を受けている者ではない。

□会社更正法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者ではない。

□直近１年間の税を滞納している者ではない。

□警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として国土交通省発注工事等から排除要請があり、該当状態が継続している者ではない。

以 上

（甲）

許　可　申　請　書

令和　　年　　月　　日

近畿地方整備局長　殿

申請者　住所

氏名

別紙のとおり河川法第２５条の許可を申請します。

（連絡先）
担当者名：
電話番号：
メールアドレス：

（乙の３）

（河川の産出物の採取）

１．河　川　の　名　称

淀川水系　　□淀川　□宇治川　□木津川　□桂川

２．採　取　の　目　的

□個人利用（薪ストーブの燃料、DIY 材料、シイタケのほだ木等）

□販売

□その他（　　）

３．採取の場所及び採取する土地の面積

淀川水系

□A.柴島地区　大阪府大阪市東淀川区柴島地先（淀川右岸 10.2k～10.8k 付近）約＿＿＿＿m2

□B.一津屋地区　大阪府摂津市一津屋地先（淀川右岸 16.3k～16.6k 付近）　約＿＿＿＿m2

□C.三島江地区　大阪府高槻市三島江地先（淀川右岸 23.6k～23.8k 付近）　約＿＿＿＿m2

□D.前島地区　大阪府高槻市前島地先（淀川右岸 29.8k＋50～30.2k 付近）　約＿＿＿＿m2

□E.背割堤地区　京都府八幡市背割堤地先（宇治川左岸 35.8k～37.0k 付近）約＿＿＿＿m2

□F.平尾地区　京都府木津川市山城町平尾地先（木津川右岸 19.8k＋20～20.2k 付近）

約＿＿＿＿m2

□G.嵯峨柳田町地区　京都府京都市右京区嵯峨柳田町地先（桂川左岸 16.5k～17.0k 付近）

約＿＿＿＿m2

４．河川の産出物の種類及び数量

種類　落葉広葉樹(アキニレ・センダン・ヤナギなど)　　数量　約＿＿＿＿m2

５．採　取　の　方　法

（伐採）□チェーンソー　□のこぎり　　□その他（　　）

（搬出）□トラック　　□軽トラック　　□普通乗用車(自家用車)　□その他（　　）

一日　のべ＿＿＿台

６．採　取　の　期　間

令和＿＿年＿＿月＿＿日～令和＿＿年＿＿月＿＿日　（のうち＿＿＿日間）

申請書に添付する参考資料

□　事業概要書　※申請者が法人の場合
□　位置図　※淀川河川事務所で準備
□　平面図　※淀川河川事務所で準備
□　河川現況写真　※淀川河川事務所で準備
□　進入路（搬出経路）を明示した図面　※淀川河川事務所で準備

関係法令

予算決算及び会計令

第７０条（一般競争に参加させることができない者）

契約担当官等は、売買、貸借、請負その他の契約につき会計法第２９条の３第１項の競争（以下「一般競争」という。）に付するときは、特別の理由がある場を除くほか、次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

一　当該契約を締結する能力を有しない者

二　破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

三　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第３２条第１項各号に掲げる者

第７１条（一般競争に参加させないことができる者）

契約担当官等は、一般競争に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者について３年以内の期間を定めて一般競争に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、また同様とする。

一　契約の履行に当たり故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。

二　公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき。

三　落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。

四　監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。

五　正当な理由がなくて契約を履行しなかつたとき。

六　契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行つたとき。

七　この項（この号を除く。）の規定により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

２　契約担当官等は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。

河川法

第２５条（土石等の採取の許可）

河川区域内の土地において土石（砂を含む。以下同じ。）を採取しようとする者は、国土交通省令で定めるところにより、河川管理者の許可を受けなければならない。河川区域内の土地において土石以外の河川の産出物で政令で指定したものを採取しようとする者も、同様とする。

第３２条（流水占用料等の徴収等）

都道府県知事は、当該都道府県の区域内に存する河川について第２３条、第２４条若しくは第２５条の許可又は第２３条の２の登録を受けた者から、流水占用料、土地占用料、土石採取料その他の河川産出物採取料を徴収することができる。

（別紙－４）

着　手　届

令　和　　年　　月　　日

国土交通省　近畿地方整備局
淀川河川事務所　　出張所長　殿

住　所
氏　名

連絡先
担当者
電　話

令和　　年　　月　　日の国近整淀占調河占　　号で許可を受けました 河川の産出物の採取については、下記のとおり着手致しますので 許可条件（　　）の規定に基づきお届けします。

記

1. 河川の名称　淀川　水系　　川

2. 目　　的

3. 場　　所
（　　岸　　km　＋　　m）

4. 採取の期間　令和　　年　　月　　日　から　令和　　年　　月　　日

5. 着手年月日　令和　　年　　月　　日

6. そ　の　他　施　工　者：
現 場 責 任 者：
連絡先（電話）：
添付書類　工程表、位置図、許可書（写し）
車止め鍵貸与　有り・無し

（別紙-4　記載例）

着　　手　　届

令和○○年○○月○○日

国土交通省　近畿地方整備局
淀川河川事務所　○○出張所長　殿

住　所　　注１）許可書と同じ住所氏名
氏　名
連絡先
担当者
電　話

注２）
令和○○年○○月○○日付の国近整淀占調河占第○○○号で許可を受けました 河川の産出物の採取については、下記のとおり着手致しますので 許可条件（　○　）の規定に基づきお届けします。

注３）

記

1. **河川の名称**　淀川　水系　○川　※許可書の河川名称を記入
2. **目　　的**　○○○○○○○○　※許可書の目的を記入
3. **場　　所**　○○府県○○市○○町○○丁目○○番－○　※許可書の場所を記入
（　○岸　○○km　＋　○○○m）
4. **採取の期間**　令和○○年○○月○○日　から　令和○○年○○月○○日　※許可工期記入
5. **着手年月日**　令和○○年○○月○○日　※着手する年月日を記入
6. **そ　の　他**　施　工　者：○○○建設（株）
現 場 責 任 者：○○　○○
連絡先（電話）：○○－○○○－○○○○　(携帯電話)
添付書類　工程表、位置図、許可書（写し）
※工程表は着手年月日から記入(完了検査欄と日数を記入すること)
車止め鍵貸与　有り・無し

（記入要領）
注１）法人である場合はその法人の事務所所在地及びその名称及び代表者を記入すること。
注２）許可書（同意書）の年月日及び許可番号を記入すること。
注３）許可書（同意書）附された届出の根拠条件を記入すること。
※　ピンクの部分は申請者が記入

（別紙－５）

完　了　届

令和　　年　　月　　日

国土交通省　近畿地方整備局
淀川河川事務所　　出張所長　殿

住　所
氏　名

連絡先
担当者
電　話

令和　年　　月　　日付け国近整淀占調河占第　　号で許可を受けました 河川の産出物の採取については、下記のとおり完了致しますので 許可条件　（　）の規定に基づき完了検査をお願いします。

記

1. 河川の名称　淀川　水系　　川

2. 目　　的

3. 場　　所
（　左岸　　㎞　＋　　m 付近）

4. 採取の期間　令和　　年　　月　　日　から　令和　　年　　月　　日

5. 完了年月日　令和　　年　　月　　日

6. そ　の　他　　添付書類
工程表・位置図・許可時の平面図・写真、許可書（写し）

（別紙-5　記載例）

完　　了　　届

令和○○年○○月○○日

国土交通省　近畿地方整備局
淀川河川事務所　○○出張所長　殿

住　所　　注１）許可書と同じ住所氏名
氏　名

連絡先
担当者
電　話

注２）
令和○○年○○月○○日付の国近整淀占調河占第○○○号で許可を受けました河川の産出物の採取については、下記のとおり完了致しますので 許可条件（　○　）の規定に基づき完了検査をお願いします。
注３）

記

1. **河川の名称**　淀川　水系　○川　※許可書の河川名称を記入
2. **目　　的**　○○○○○○○　※許可書の目的を記入
3. **場　　所**　○○府県○○市○○町○○丁目○○番－○　※許可書の場所を記入
（　○岸　○○km　＋　○○○m）
4. **採取の期間**　令和○○年○○月○○日　から　令和○○年○○月○○日　※許可工期記入
5. **完了年月日**　令和○○年○○月○○日　※完了の年月日を記入
6. **そ　の　他**　添付書類
工程表・位置図・許可時の平面図・写真、許可書（写し）
※工程表は着手届け年月日から完了まで記入(完了検査欄と日数を記入すること)

（記入要領）
注１）法人である場合はその法人の事務所所在地及びその名称及び代表者を記入すること。
注２）許可書（同意書）の年月日及び許可番号を記入すること。
注３）許可書（同意書）附された届出の根拠条件を記入すること。
※　ピンクの部分は申請者が記入